

「ふじさわサイクルプラン（素案）」に関する 意見交換会等・パブリックコメントの実施結果について

2013年（平成25年）1月25日に「藤沢市交通マスタープラン策定協議会（以下「協議会」という。）」を発足し、「ふじさわサイクルプラン」策定に向けた取組みを進めております。

2013年（平成25年）12月17日から、2014年（平成26年）1月26日の間、「ふじさわサイクルプラン（素案）」に関する13地区別の意見交換会等を実施するとともに、2014年（平成26年）1月10日から、2月10日の間、パブリックコメント（市民意見公募）を行いました。

いただいた貴重なご意見などについては、本プランに一部反映するとともに、パブリックコメントの実施結果として公表いたします。

公表にあたっては、皆様方からいただきましたご意見を要約、類型化し、藤沢市の考え方を付しております。また、個別での回答は行っておりませんのでご了承ください。

この度は、ご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

1 13地区の地域住民との意見交換について

(1) 期間

2013年（平成25年）12月17日（火）～2014年（平成26年）1月26日（日）

2 パブリックコメントについて

(1) 募集期間

2014年（平成26年）1月10日（金）～2014年（平成26年）2月10日（月）

(2) 意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方など利害関係者

(3) 意見等の募集方法

協議会事務局（藤沢市都市計画課内）へ郵送・ファクシミリ・持参にて提出

3 意見交換会等・パブリックコメントの実施結果について

(1) 意見数等 55件 94人

（※意見交換会等：29件 91人・パブコメ：26件 3人）

(2) 「ご意見要旨」及び「藤沢市の考え方」について 別紙のとおり

■パブリックコメントに対する問い合わせ先

藤沢市役所 計画建築部 都市計画課 都市交通計画担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1（新館5階）

電話：0466-25-1111（内線4213） FAX：0466-29-1353

意見交換会等・パブリックコメントの実施結果

○意見交換会等	29 件	91 人
○パブリックコメント	26 件	3 人

「意見分類」の説明

	件数	構成割合
1 全体に関する意見	3 件	5 %
2 「基本計画」に対する意見	7 件	13 %
3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見	31 件	56 %
4 「進行管理と定期的な見直し」に対する意見	2 件	4 %
5 その他の意見	12 件	22 %
小計	55 件	100 %

注) 「反映状況」の説明

	件数	構成割合
① ご意見の趣旨を踏まえ、プランに反映しました。	7 件	13 %
② すでにプランに位置付けてあります。	22 件	40 %
③ 今後の取組みの参考にします。	12 件	22 %
④ プランへの反映は困難であります。	5 件	9 %
⑤ その他	9 件	16 %
合計	55 件	100 %

※いただいた意見が、意見交換会等でいただいた意見か、パブリックコメントでいただいた意見が分かるように、表中に、種別枠を設けております。パブリックコメントについては、パブコメと略して、種別枠に表示しております。

「ふじさわサイクルプラン（素案）」に対するご意見要旨と藤沢市の考え方

1 全体に関する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
1	パブコメ	「ふじさわサイクルプラン」が、自転車の利用を促進し、自転車利用環境を良くしようとするために役立つことを期待する。	⑤	自転車利用環境を良くするために、引き続き交通施策を進めていきます。
2	パブコメ	自家用車から自転車への転換があっはじめて、自転車がエコであるということ、しっかりと認識して欲しい。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、第1章の「はじめに」、第5章「基本計画」4の「自転車施策の基本方針3つかう～利用促進～」に、過度な自動車利用から自転車利用に転換していく記述を追加しました。
3	パブコメ	自転車利用については、自転車はある程度早く走らなければ意味がなく、歩道を通行する限り、自家用車の代替は不可能である。自転車が歩道を走れば、本来交通で最も優先されるべき歩行者の脅威となる。また、歩道通行は自転車にとっても危険である。このような理由から、自転車の車道左側通行を前提に、各種施策を行うことを求める。	①	いただきましたご意見を基に、第1章の「はじめに」、第5章「基本計画」3の「自転車施策の基本的な考え方」、4の「自転車施策の基本方針1はしる～走行空間整備～」に、車道の左側通行を基本とする記述を追加しました。

2 「基本計画」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
4	意見交換会等	走行環境については、自転車は車道の左側を走行することが決まっているため、自転車道を早く整備しなければならないが難しい。 例えば、JR南側の国道467号については路側帯が狭く側溝があり、子供には大変危険だと思う。	②	第5章「基本計画」3の「自転車施策の基本的な考え方」(1)自転車の「はしる～走行空間整備～」に位置付けておりますが、整備が難しい場合には、当面可能な整備形態の検討や、通行ルールの周知など、安全対策を実施していきます。
5	意見交換会等	自転車道の整備が進むと、走行速度を出し過ぎることも考えられるため、整備の仕方を考える必要がある。	③	基本方針1の2「安全・快適な走行空間の確保」に関する自転車施策を展開する中で、整備の仕方について、いただきましたご意見を参考に考えていきます。
6	意見交換会等	駐輪施設は無料にするのではなく、利用者に負担してもらうよう有料にして整備をして欲しい。	②	基本方針2の2「既存駐輪施設の利用環境の向上」の「既存無料駐輪施設の有料化の検討」に位置付けておりますが、受益者負担の観点や、防犯性・利便性の向上を図るため有料化を進めていきます。
7	意見交換会等	電車へ自転車を持ち込めるトレインサイクルを導入できると良いと思う。	④	藤沢市内で実現することは大変難しいものであり、プランへの反映は困難ではありますが、長期的な検討課題とさせていただきます。

2 「基本計画」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
8	意見交換会等	自転車利用者には利用ルールを知らない人が多いと思われるため、子どもから大人まで安全教室をすると良いと思う。	②	基本方針4の1「交通安全啓発活動の拡充」の中で「原則車道走行、左側通行など自転車利用ルール徹底の推進」として位置付けておりますが、中高生を対象にした安全教室が少ないので、今後、充実させていきたいと考えています。
9	パブコメ	自転車施策の基本方針について、4つに分けている点、その分け方についても妥当であると思う。	⑤	4つの基本方針については、優先順位は定めていませんが、引き続き均衡を図りながら交通施策を進めていきたいと考えています。
10	パブコメ	安心して走行できるように、幹線・支線道路に自転車道として準専用線を設けて欲しい。	②	基本方針1の3「安全・快適な走行空間の確保」の中で「藤沢市自転車走行空間のあり方に基づいた走行空間整備」として位置付けておりますので、基準に基づき整備を進めていきます。

3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
11	意見交換会等	JR藤沢駅の南北通過が困難であるため、大道小学校横の境川沿いの道路が、歩行者と自転車が線路の下を通れるように整備されれば安全に利用できると思う。	②	境川沿いの道路については、基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」として位置付けておりますが、線路の立体化などは、事業費が大変掛かるため、自転車ネットワーク路線の代替路線も踏まえて検討していきます。
12	意見交換会等	大庭隧道の車道を自転車で走行するのは危険であるので、車道と構造的な分離をして、走行空間を整備して欲しい。	②	大庭隧道を含めた辻堂駅遠藤線については、基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」に位置付けておりますが、車道との構造的な分離が難しい場合には、自転車ネットワーク路線の代替路線も踏まえて検討していきます。
13	意見交換会等	辻堂駅周辺では、茅ヶ崎市からの自転車利用も多く、茅ヶ崎市との連携が必要だと思う。	②	ご意見の趣旨については、基本方針1の2(2)「辻堂駅周辺の自転車走行空間づくり」などに近隣都市との連携を踏まえて進めていくことを位置付けております。いただきましたご意見のように、近隣都市と連携を図りながら自転車施策を進めていきます。

3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
14	意見交換会等	自転車走行用に歩道を改修していくには費用がかかり難いと思う。幅の広い歩道上に、自転車の通行帯が明示されていると良いと思う。	②	基本方針1の3の「先導的に取り組む路線以外の路線への当面の対応について」に位置付けており、自転車の走行空間を生み出せるよう検討していきます。
15	意見交換会等	自転車道などの整備ができなくても、車道上に自転車の左側通行を促す路面標示や看板などが設置されていると、ルールが守られると思う。	①	いただきましたご意見を基に、基本方針1の3「先導的に取り組む路線以外の路線への当面の対応について」の中で、「左側通行を促す路面標示などを設置することを検討」という記述を加えました。
16	意見交換会等	引地川の北側、境川の南側、引地川と境川を繋ぐ路線にも自転車歩行者専用道があるとサイクリングしやすくなると思う。	②	川沿いの道路については、基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」として位置付けておりますが、線路の立体化などは、事業費が大変掛かるため、自転車ネットワーク路線の代替路線も踏まえて検討していきます。
17	意見交換会等	街路樹は景観的には良いと思うが、その植栽帯を利用して自転車の走行空間として広くした方が安全になると思う。	③	植樹帯をなくして整備していくには、近隣住民などとの合意形成が重要であります。基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」の中で整備形態を検討していきます。
18	意見交換会等	事故が多い狭い道路への応急的な対応として、路面に白線などを表示しても良いと思う。	②	ご意見の趣旨については、基本方針1の3「先導的に取り組む路線以外の路線への当面の対応について」に位置付けております。自転車事故が多い路線については、交通管理者と事故の対策に向けた調整を図りながら施策を展開していきたいと考えています。
19	パブコメ	基本方針1の「はしる～走行空間整備～」について、バス専用レーンを整備すれば、そこは道路交通法上、軽車両である自転車も通れることになり、事実上の自転車レーンで、しかも車線1本分の広々とした自転車レーンとなる。このようなことから、自転車走行空間を整備する場合、まず何よりもバス専用レーンの整備を先に検討していくことを求める。	③	バス専用レーンを整備することは、自転車の走行空間を確保できるとともに、バスが充実している路線では、定時性を確保し信頼性が向上するため、バス利用へ転換していくことも考えられるため、基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」の整備を検討していく中で、ご意見を参考に検討していきます。
20	パブコメ	自転車専用通行帯が、安全性・有効性・予算の観点からも最も優れている。自転車走行空間を整備する場合、自転車専用通行帯(最優先)、車道混在、自転車道(道路全体から見て両側に設置でき、かつそれぞれの自転車道内は、隣接する車道と同方向への一方通行にする場合のみ)の優先順位で検討することを求める。	③	自転車専用通行帯などを整備する場合、自動車の規制速度や交通量などを基準に整備しますが、基本方針1の1(1)「自転車走行空間を検討していく路線」の中で、路線の整備形態についてご意見を参考に検討していきます。

3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
21	パブコメ	自転車歩行者道で、自転車走行空間明示のための「路面のカラー化」とあるが、現実にはほとんど役に立っていない。周知する、啓発すると言っているが、今でも全くやっていない。周知・啓発するなら、いつ・どこで・誰がやるのかプランに明示しなければ結局やらないと思うので、「自転車歩行者道の活用」はやめることを求める。	④	原則、車道通行を基本と考えておりますが、自転車の利用者も様々で、また道路状況などもあり、自転車歩行者道の活用を全てやめることは現実的に難しいと考えております。やむを得ず自転車歩行者道の活用を行う場合には、ご指摘のように、周知・徹底が重要と考えておりますので、ご意見の趣旨を踏まえ施策を展開していきたいと考えています。
22	意見交換会等	駐輪場は、駐輪施設がない商業施設などに、金銭面で支援することも考えていかなければならないと思う。	④	商業施設などの民間駐輪施設整備については、基本方針2の1(2)「自転車利用が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進」に位置付けておりますが、ご意見の金銭的な支援は、大変難しいと考えています。
23	意見交換会等	辻堂駅北口周辺の商業施設では、一部駐輪施設が足りていないので対応が必要だと思う。	②	商業施設などの民間駐輪施設整備については、基本方針2の1(2)「自転車利用が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進」に位置付けておりますが、引き続き、駐輪施設の設置について商業施設と調整していきたいと考えています。
24	意見交換会等	買い物や食事のために、藤沢駅南口に自転車で行くが、駐輪施設が少ないと思う。	②	ご意見の趣旨については、基本方針2の1、(2)「自転車利用が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進」に位置付けておりますが、引き続き、駐輪施設の設置について商業施設と調整していきたいと考えています。
25	意見交換会等	電動自転車などが普及し自転車のサイズが大きくなっているので、既存の駐輪施設には停めにくいと思う。	③	基本方針2の2(2)「既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討」の中で、既存施設を更新する際に、自転車の大きさなどを考慮した設備にできるよう施策を進めていきたいと考えています。
26	意見交換会等	自転車の盗難防止のためにも、駐輪施設を有料化にして管理した方が良いと思う。	②	基本方針2の2(1)「既存無料駐輪施設の有料化の検討」に位置付けており、ご指摘の通り、無料駐輪施設を有料化にして防犯性の向上を図り、利用環境の向上に努めていきたいと考えています。
27	パブコメ	スポーツ自転車とママチャリは、性能・本体価格が異なり、必要な駐輪設備に違いがある。駐輪場の整備に当たっては、自転車の種類に応じた特徴を考慮して整備することを求める。	③	基本方針2の2(2)「既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討」の中で、自転車の種類に応じた特徴を考慮した駐輪設備を検討し、利用環境の向上に努めていきたいと考えています。

3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
28	パブコメ	既存の無料駐輪施設の有料化については、今までとの提供するサービスが全く変わらないのに、料金だけ上がることは納得できない。ただし、駐輪場に自転車に詳しい管理人が常駐することや、自転車店が指定管理者として駐輪場を管理するなど、相応のサービスが付加されるなら、有料化も断固反対ではない。	③	基本方針2の2(2)「既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討」の中で、利用者へのサービスを向上させるよう、いただきましたご意見を参考に検討していきます。
29	意見交換会等	企業に働きかけをして、自動車通勤から自転車通勤へ転換させてみることを考える必要があると思う。	②	基本方針3の2、(2)「職場対象のモビリティマネジメントの推進」に位置付けておりますので、引き続き施策を展開していきます。
30	パブコメ	レンタサイクルについては、自転車施策の優先順位は極めて低いと思うが、観光目的に限り支持する。また、レンタサイクルの導入は、自転車の走行空間が確保されていることが前提であることを理解する必要がある。走行空間を確保せずにレンタサイクルを始めると、走りづらいため利用が伸びず、失敗するのは目に見えている。	②	基本方針3の1(2)「レンタサイクルの検討」に位置付けておりますが、いただきましたご意見の通り、自転車の走行空間を確保できるような整備とあわせて施策を展開していきます。
31	パブコメ	自転車ラックバスは、あまり意味がないと思う。自転車で移動できる距離を、自転車をバスに載せて移動するのはなぜか。意味不明である。朝、自転車で通勤したが、夕方大雨で自転車に乗れない場合など特殊な状況でのみ有効である。施策の優先順位は限りなく0に近い。	③	バスと自転車の連携を図っていくことは重要な交通施策と考えており、そのひとつとして、基本方針3の1(3)「自転車ラックバスの検討」を位置付けております。いただきましたご意見を基に、長距離を移動するバス路線に自転車ラックバスを導入できるか検討していきたいと考えています。
32	パブコメ	モビリティ・マネジメントについては、自転車のメリット・デメリットの啓発も結構ですが、同時に自家用自動車利用のメリット・デメリットも啓発して欲しい。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、基本方針3の2「モビリティ・マネジメントの推進」の中で、自転車及び自動車などに関するメリットとデメリットの記述を追加しました。
33	意見交換会等	小田急江の島駅周辺の駐輪場では、無施錠の自転車が多い。自転車の盗難被害を防止するには防犯登録を促進していくことが必要だと思う。	②	基本方針4の2「防犯への意識づけ活動」に位置付けておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、防犯登録が義務化されていることの周知の促進を行っていきます。
34	意見交換会等	ルール・マナーを徹底していくには、警察と一体になって取り締まっていかなないと良くならないと思う。	②	基本方針4の4(1)「交通ルール認識への啓発活動の推進」に位置付けておりますが、交通管理者と連携を図りながら取り締まりに取り組んでいきたいと考えています。

3 「中短期で取り組む自転車施策」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況 (注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
35	意見交換会等	高校や大学など学校が自転車利用を許可しているところには、事故を起こさないためにも、その学校を対象に安全教室をしてはどうか。	②	基本方針4の1(2)「自転車事故防止のための効果的な交通安全教育の推進」に位置付けており、通学時に自転車を多く利用すると想定される高校生・大学生を対象にした交通安全教育も行っていきます。
36	意見交換会等	無灯火の自転車の販売をしないよう、自転車販売店などに対し行政指導していくことも必要と思う。	④	自転車販売店への行政指導については、大変難しいと考えておりますが、交通ルールを遵守してもらうため、基本方針4の1「交通安全啓発活動の拡充」の中で、自転車販売店と調整を図り、無灯火が違法であることを啓発していきたくと考えています。
37	パブコメ	自転車は車道走行、左側通行の周知徹底については本気でやって欲しい。年1回・2回の街頭指導に効果は期待できない。毎日・毎週・毎月、やらなければならない。それが本気でやるということだと思ふ。	③	基本方針4の1「交通安全啓発活動の拡充」の検討の中で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。あわせて、自転車の走行空間をカラー舗装や看板などで明示し、ルールを守りやすくすることも検討していきます。
38	パブコメ	自転車に関する事故が多いので、自転車保険へ加入するよう奨励していく必要があると思う。	①	基本方針4の1(2)「自転車事故防止のための効果的な交通安全教育の推進」の中に、「交通安全教室や各種イベントなどの機会において、自転車利用による傷害事故を補償する自転車傷害保険について周知を行っていきます」という記述を加え、検討を進めていきたいと考えています。
39	パブコメ	自動車の運転手に対して、交通ルールを遵守する教育を行って欲しい。	②	基本方針4の3「自転車環境づくりにあわせた意識の啓発」の中で、自動車の運転手への教育を位置付けておりますので、引き続き施策を展開していきたくと考えています。
40	パブコメ	安全教室については、内容・指導者に十分注意して行って欲しい。車道の左側通行が安全である理由、理屈を正しく伝えるものにして、スタントを使った事故の再現などは、子どもが恐怖と感じるだけで意味がないのでやめて欲しい。	③	基本方針4の1、(2)「自転車事故防止のための効果的な交通安全教育の推進」の中で、対象者により安全教育の内容を変えるなど、いただきましたご意見を参考に検討していきます。
41	パブコメ	自転車利用に関する交通ルールについて、市民が質問や相談をできる窓口のようなものがあると良いと思う。	①	基本方針4の4、(1)「交通ルール認識への啓発活動の推進」の中で、「⑤自転車利用に関する交通ルールなどについて、交通管理者（警察）など関係部署と連携し、問い合わせへの対応の充実を図ります。」という記述を加え、検討を進めていきたいと考えています。

4 「進行管理と定期的な見直し」に対する意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
42	意見交換会等	事故件数や交通安全教室の開催数、参加人数など、定量化できるものを把握し、どれだけ伸ばしていくかということが重要であるため、評価指標は、できる限り定量化したほうが良いと思う。	①	ご意見の趣旨を踏まえ、評価指標については、できる限り定量化した指標にしていきます。いただきましたご意見を参考にさせていただきます。
43	意見交換会等	目標に対して、PDCAサイクルで取り組みを進めていく必要があると思う。	②	2の「プランの実現に向けた推進体制」に、PDCAサイクルなど、推進体制を記述しております。いただきましたご意見を参考に検討を進めていきます。

5 その他の意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
44	意見交換会等	計画を推進していくには、商業施設や経営者、例えば商工会議所や商店街連合会の意見も聞く必要があると思う。	②	「プランの実現に向けた推進体制」に記述しておりますが、情報交換や調整などを行うため、商業関係者などと連携を図りながら施策に取り組んでいきます。
45	意見交換会等	自転車には、ママチャリから競技用のロードバイクまで走行速度が異なる様々な種類があるため、走行できる道路を選択できると良いと思う。	③	自転車走行空間の中で、走行速度が異なるなど、自転車の種類による棲み分けを、現時点では考慮していないため、施策を展開していく中で、検討していきたいと考えています。
46	意見交換会等	道路が狭くて電柱があり危険なところは、電柱の地中化の検討も必要だと思う。	③	電柱を地中化するには、大変費用がかかることであり、現時点では考慮していませんが、今後、いただきましたご意見を参考に、走行空間の検討を進めていきます。
47	意見交換会等	道路には神奈川県道など管理者が違うものもあるので調整しながら進めて欲しいと思う。	②	ご意見のとおり国道や県道など道路管理者が違う道路もありますので、国、県と調整を図りながら計画の策定を進めています。
48	パブコメ	電動アシスト自転車を普及させ、自動車使用の低減を図るべきだと思う。	④	電動アシスト自転車などへ行政が補助を出していくことは、財政負担の面から大変難しいものと考えておりますが、いただきましたご意見を参考に検討を進めていきます。

5 その他の意見

番号	種別	ご意見要旨	反映状況(注)	ご意見に対する藤沢市の考え方
49	パブコメ	藤沢市内の自転車横断帯は、早期に全て撤去することを求めます。	⑤	2011年(平成23年)10月の警察庁の通達で、自転車横断帯の撤去となっていますので、交通管理者と調整を図りながら自転車横断帯の撤去に向けて検討させていただきます。
50	パブコメ	歩行者用の二灯信号にある「歩行者・自転車専用」の表示板を全て撤去し、車道を走る自転車は、自動車と同じ三灯信号に従うようにすることを求めます。	⑤	自転車は車両であり自動車と同じ三灯信号に従う必要があるため、交通管理者と調整を図りながら検討させていただきます。
51	パブコメ	歩行者用の二灯信号にある「歩行者・自転車専用」の表示板と、自動車の左折レーンの併用は、車道を走る自転車にとって左折車に巻き込まれる危険が高いためやめるべきだと思う。	⑤	自動車が左折する際、歩行者用の二灯信号に従い自転車横断帯を走行している自転車と接触する危険性が高いため、ご意見の趣旨については、交通管理者と調整を図りながら検討させていただきます。
52	パブコメ	歩行者用の二灯信号にある「歩行者・自転車専用」の表示板と、車両と歩行者の交差をなくすための歩車分離式信号の併用は、矛盾しているためやめるべきだと思う。	⑤	藤沢市内にこのような交差点がある場合には、交通管理者と調整を図りながら検討させていただきます。
53	パブコメ	交差点における自転車の安全を確保するためには、自転車専用の信号の設置が有益だと思う。	⑤	ご意見の趣旨については、交通管理者と調整を図りながら検討させていただきます。
54	パブコメ	自転車専用通行帯への駐車違反を、厳しく取り締まるよう警察に要請して欲しい。	⑤	交通管理者と調整を図りながら取り締まりの強化を検討していきます。
55	パブコメ	辻堂海浜公園にある交通公園を、自転車の情報発信や普及のためにもっと活用すべきだと思う。	⑤	公園管理者や関係部署と調整を図りながら検討していきます。